

令和6年9月27日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

和歌山県 はしもと いと 橋本・伊都地域におけるカーシェアリング社会実験を
10月1日(火)から開始します

近畿地方整備局では、地方部における観光二次交通の確保を目的に、カーシェアリングの有用性等を検証する社会実験を以下のとおり開始します。

1. 実施箇所・台数

- ①和歌山県橋本市古佐田2丁目92-5、同92-6（橋本駅前市有地） 2台
②和歌山県伊都郡九度山町九度山1190（九度山町役場） 1台

2. 実施期間

令和6年10月1日(火)～令和6年12月1日(日)(予定)

3. 実験参加者

株式会社トヨタレンタリース和歌山（6月21日募集の公募により決定）

4. 運営車両

小型自動車(ヤリス)(予定)

5. 運営方法

ラウンドトリップ方式(車の借受場所と返却場所が同じ)

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

※本社会実験の目的に関すること

近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 おおにし けんいち 大西 健一（内線4251）
課長補佐 にしかわ さとし 西川 悟史（内線4252）
TEL:06-6942-1141(代表)

※本社会実験の実施内容に関すること

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 こうの ひろし 鴻野 宏志（内線206）
TEL:073-424-2471(代表)

